

第9回 国と地方のシステムワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2017年11月10日（金） 14:00～16:00
2. 場 所：中央合同庁舎4号館4階 共用第4特別会議室
3. 出席委員等

主 査	高橋 進	日本総合研究所理事長
主査代理	牧野 光朗	長野県飯田市市長
委 員	赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
同	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
同	石川 良文	南山大学総合政策学部教授（オブザーバー参加）
同	鈴木 準	株式会社大和総研政策調査部長（オブザーバー参加）

全国知事会 鳥取県知事 平井 伸治
全国市長会 立川市財務部長 諸井 哲也
全国町村会 奥多摩町長 河村 文夫

（概要）

<コンパクト・プラス・ネットワークの推進及び空き地・空き家の有効活用について>

○委員

まずコンパクト・プラス・ネットワークについて、1ページ、KPIを見直して上方修正していただいて大変ありがとうございます。その上で市町村の規模別にはわかるのか。そういうデータはあるか。

○国土交通省

あるので後日提出させていただきたい。

○委員

では、それを後でいただきたい。そのうえでだが、立地適正化計画を作成する市町村数の目標値を300に上方修正するとはいえ、市町村の数はまだまだ多いので、さらに増やしていく必要があるのではないかと。特に人口が大きく減る町ほど立地適正化計画が必要なのではないかと思う。例えば、人口が2割以上減る自治体でその計画策定を促すということがあるのではないかと思う。

たしか都市計画があって、その都市計画の範囲内に立地適正化計画をつくると承知して

いるが、そうすると都市計画をつくっていない自治体というのは、そもそも立地適正化計画の対象にならないということになると思うが、それは法律なのか。そうではなく、都市計画がないところでも、例えば人口が2割以上減るような場合には立地適正化計画の対象にするとか、あるいは地域交通網形成計画が328件あるわけだから、こういう地域については積極的に立地適正化計画を組み合わせなさいみたいなことを言っていただいて増やすとか、さらに増やすようなことをお願いできないかということが第1点である。

それから、第2点は府省庁横断的な支援ということで、毎回いろいろ御報告を頂戴して、少しずつよくなっているのだと思うが、それでも本当に他省庁の協力が十分なのか、国交省から見て要望などがあれば聞かせていただきたい。今でなくてもいい。

最後、第3点が都市計画情報のオープンデータ化なのだが、これは非常にやっていただきたいと思うが、民間のデータも含めて、ぜひとも局縦割りではなくて、国交省が推進しているインフラデータプラットフォームとも連携をしていただきたい。さらに、他省庁が進めようとしている施策には、語弊があるかもしれないが、これと似たようなものもあるのではないと思う。例えば総務省のデータ利活用型スマートシティーの中身を拝見していると結局、町のインフラをピアに分けてデータを活用できるようなソフト面での政策を強くしていこうということだと思うので、そういう意味では同じ方向を向いているのではないかという気がする。だから都市のスマート化と言ってもいいのかもしれないが、インフラデータプラットフォームを充実させていくような方向で連携していただけないかと思うが、いかがか。

○国土交通省

1点目に関して申し上げますと、まず都市計画区域については、現在、約1,700超の市町村があるが、そのうち約1,350の市町村が都市計画区域を持っている。都市計画区域は、都市と呼ばれる概念の場所をカバーしているはずなので、例えば温泉地なども含め、人が集まるような場所はおおむねカバーできているのではないかと考えている。そこから外れるのは過疎的、農村集落的な場所であり、これらの場所については、コンパクトシティ施策ではなく、いわゆる小さな拠点と言われている施策で対応するべきと考えている。よって母数としては現状でも十分であると認識している。

また、人口減少が大きい市町村ほど立地適正化計画の策定が必要との指摘はそのとおりでと思うので、その視点も持って今後働きかけをしていきたいと考えている。公共交通との連携については、省内においても重要事項と認識しており、立地適正化計画と地域交通網形成計画の両方に取り組む市町村を増やすべく、一体となって働きかけを行い、更に裾野を広げていきたいと思う。

2点目に関して、他省庁の協力は十分なのかと言われると、今後更に取り組みたいことがあるのは事実だが、現状における最大限の協力をいただいていると思っている。ただし、現状に満足することなく関係省庁、省内における協力を仰ぎ、様々な施策を打ち出してい

きたいと考えている。この点については、今後も不断に努力を重ねていきたいと思っている。

○委員

そうしたら、相手はやってくれていないが、国交省としてはこういうことをやりたいというリストがあればぜひお願いしたいのだが。

○国土交通省

わかった。その点については整理させていただきたい。

オープンデータ化についての具体的な取組としては、土地利用に関する現況調査と建物の現況調査というものを実施している。これらは原則として5年に一度実施しており、一つ一つの土地の面積や利用状況、建物の構造・高さ・用途等について調査をしている。これらのデータをオープン化していくことにより、土地・建物に関する基礎的な情報提供が可能となり、インフラデータプラットフォームや、総務省が取り組んでいるスマートシティ等で活用いただけるのであれば、ぜひ連携をしていきたいと思う。

○委員

都市計画道路の見直しについてお聞きしたいのだが、国の方針に従ってこうした検討をされていることに対しては、本当にありがたく思っているが、先ほどの空き家のほうは結構実態がしっかりと明らかになって、それについてどうするという対応があったけれども、この都市計画道路については例えば何十年も着手されていない、そういったものが一体全国地域別にどのぐらいあるのか。そして、一体それのどのぐらいが今、見直しの対象になっているのかというデータの把握はどのぐらいされているのか教えてもらえるか。

○国土交通省

地域別での着手状況についてはデータによって把握している。

○委員

それでどのぐらいの見直しにかかっているのか。

○国土交通省

見直しについては2つのデータがあるが、ガイドラインについては全都道府県・政令指定都市でつくっていただいております、それを更にブラッシュアップして第2版をつくっている都道府県・政令指定都市もある。また市町村単位では約8割で見直し自体は行われており、残りの約2割が未実施という状況である。

○委員

それは要するに工程表的な管理という意味で、例えば向こう何年間でどのぐらいの見直しを目標にするとか、そういったものまで考えてやっていくということなのか。

○国土交通省

我々としては、見直しという行動を起こしていないこと自体、非常に問題だと思っており、全ての市町村において見直しを実施、すなわち100%にしたいというのが最終的な目標である。

また見直しについては、質の問題もある。都市計画道路を廃止すればよいというものではないが、見直しの質を高めるためにも、今回、第2版のガイドラインを発出したいと考えている。具体的には、他の都道府県・市町村ではどのような考え方をもちて廃止したのか、どのようなケースで幅員の削減をしたのかなど、様々な事例を積み上げて、共有できる部分をエッセンスとしてまとめたものにしたいと思っている。

○委員

コンパクトシティで1つと空き家で1つ。

まず4ページのところでモデル都市というのがあるが、これは今、取り組んでいるということだが、実際に成果がどのように出ているのかというのは整理されたのはあるのでしょうかというのが、コンパクトシティのほうの質問である。

それに関連しているが、今はコンパクトシティなので縮小した成果は幾らかとか、事例はというので取り組みを調べられていると思うが、なかなか事例が少ないし、成果もまだまだこれからだというのがあるので、逆に過去例えば20年、30年でどういうところが拡大を防げたのかとか、いわゆる都市計画決定みたいなもので防げたとかあると思うのだが、少し拡大してしまったところと拡大を抑えたところの違いみたいなものから、拡大を防げたのはどういう理由だったのか、この資料とは関係ない別の視点だが、そのような分析をするとまた違う視点があるのかなと思った。

実は最近、学会でコンパクトシティに関連するということで、私と別の研究者で過去何年かで膨らんできたのがどういう理由なのかという研究もしているので、またそれもお知らせするが、そういう別の視点なんかもおもしろいかなと思った。これはコメントである。

空き家対策のほうだが、2ページでの制度が入ってきて、財政支援措置とか税制措置などを入れていくことになると思うが、5月施行なのでまだ成果は出ていないのかもしれないが、ことしこの予算は活用されるような見込みなのか。それから、税制措置も入れて対象から除外する、固定資産税を上げるという部分だが、これは実際にどのぐらいの件数これに適用されて、その結果、この対象から除外されるならもう少し有効利用しようと思う

ような件数がどのくらいあるのかとか、想定はできているのか。

○国土交通省

コンパクトシティの成果について、わかりやすい具体例としては富山市が挙げられる。

○委員

具体的に成果というのは何でとられると、みんながそうだと思うところがあるのか。富山市はコンパクトの事例として名前はよくあげられているが、みんなそうだと思うけれども、具体的な数値で言うと特に何をもって成功と。

○国土交通省

富山市は様々な分析を行っているが、誘導したいと考えているエリアの人口割合が実際に増加しているほか、そのようなエリアでは他のエリア・全体トレンドに比べて地価が下がらず固定資産税収が稼げているなどの成果が出ている。また少し変わった視点としては、公共交通を使うことによって今まで出会えなかった人と出会い、社会参画の機会がふえるといったソーシャルキャピタルの形成につながるという成果も出ている。このように富山市は様々なデータを整備し、成果について公表している。

○委員

それは多分そうだと思うが、この事例も同じようなことが出てくるだろうという想定で、これがモデルケースに選ばれているという理解でいいか。

○国土交通省

その通りである。例えば岐阜市で言えば公共交通のところ、平成32年までに乗客を10%増やすことを目標にしており、そのためにバス路線や幹線的な公共交通網の周辺を取り囲むように居住誘導の区域を設定し、結果的に市街化区域の57%まで居住エリアの絞り込みが図れている。また、それとあわせて公共交通網の見直しも実施している。

○委員

それがもう少し何年かたつと達成できれば成功したということになるわけか。

○国土交通省

そうである。きちんとKPIを設定しているので、そのKPIに沿って経年で追っていくことができると思っている。

○国土交通省

空き家対策について、どの程度、各自治体で取り組みが進んでいるのかというご質問と理解した。各自治体においては、空き家対策について問題意識のあるところはかなりあり、例えば、全国の空き家対策推進協議会ということで、全国の市町村、都道府県が参加した協議会が今年の8月末に立ち上がっており、全国47都道府県に加えて、約980の市町村が既に参加し、取り組みを進めていただいている。その中で財政支援についても、かなり市町村からは手が挙がっている状況である。

税制についても、かなり取り組みは進んでいるという話は聞いているが、数がどれくらいあるかという話について手元に数字がないので、別途お届けさせていただきたいと思う。

○委員

まだ入ってから少ししか時間がたっていないと思うが、税制措置は税金を取ろうと思っているわけではなくて、それによって促そうと思っているわけだから、どのように動いたのかというのが大事なと思う。

あと、これは蛇足だが、空き家とか空き地の問題に関心がすごく全国的に高まっているなという気がしていて、来月に、これはこちらの話だが、学生が政策をこう変えたほうがいいという論文大会みたいなものがあるのだが、例年、空き家とかの研究はないけれども、ことしは5本ぐらい学生がそういう論文も書いていたりするので、そのように一般の人にも広がっているのかなと思った。

○委員

資料1-1と資料1-2それぞれについて質問とコメントを申し上げる。

1つ、コンパクト・プラス・ネットワークの推進に関して、宇野課長が冒頭、おっしゃっていたが、民間事業者を巻き込んだ取り組みというのは非常に重要であると私も思う。そういう観点で言うと、コンパクト形成支援チームの中にユニバーサルサービスを義務づけているインフラ事業をきちんと取り込む必要があるのかなと。具体的に言うとエネルギーと通信がそれに当たるわけだが、これらもきちんとコンパクト・プラス・ネットワークの計画の中で落としてやると、かなりインフラコストは下がるはずで、国民全体の社会コストの低減に非常につながるなという感じがするので、他部局なので恐縮だが、引き込んでいただければと思う。

2点目は、公共交通に関して。交通事業者の中に前向きのところもあると思うが、中には地域のニーズにも合わせられなくて、経営状態が非常に厳しい事業者もいると思う。そうした事業者に対してもきちんと後押しをしてやるような取り組みというのは必要だし、また、今回データプラットフォームの話をしていただきましたが、そういうところに交通データも実はきちんと入れ込んでいくべきなのかなと思います。一定程度判断をデータに基づいて行うことには、いろいろな厳しい判断にも至り得ると思うが、そうすることが結

局、住民の理解を得ることにもなるのかなという感じがする。

そういう意味で、ここの交通データのところもしっかり取り組んでいただければと思います。収集と分析がそれに相当すると思う。それが資料1-1に関してである。

資料1-2に関してだが、今回この空き地・空き家というタイトルの中で既存住宅の流通促進についてもお話をいただいた。既存住宅の流通促進については、恐らく空き地・空き家のコンテキストでも論じられると思うが、そうでないコンテキストも当然あるのだと思う。

また、こうした取り組みはコンパクト・プラス・ネットワークにおいて誘導区域に移行を進めるという意味でも、非常に重要な取り組みだと思う。

これまでいろいろ整備してきた施策で不足していることを検証するというのが、まず1つ重要なことなのかなと思う。この流通促進に関して恐らく問題点には2つの視点があって、1つは情報の非対称性をどう解消するのか。2点目は、それを担保する仕組みをどうするのかという2点があるのではないかなと思う。それに基づいて2つ申し上げる。

1つは、以前、国交省からインスペクションと瑕疵保険の重要性について、今回も資料に出ているわけだが、御説明をいただいた。インスペクションと瑕疵保険は非常に重要だと思う。これが情報の非対称性を解消する1つのツールであることは間違いない。ただ、売り主サイドにこれを証明させるためのインセンティブがあるのではないかなということが多分、制度を始められたのだと思うが、なかなか普及が促進されない。売り主側がそれほどインセンティブを持っていないということなのかなと思っている。

実は買い手の立場からすると、インスペクションと瑕疵保険はあったほうがいとほとんどの人は言うのだと思う。そういう意味で言うと、売り主側と買い主側の意識がすごくギャップがあって、これの普及を売り主側に任せているところに問題があるのかなという感じがする。

ぜひこの瑕疵保険あるいはインスペクション促進に関しては、国が主導して引っ張っていただければと思うし、また、瑕疵保険の事後評価、事故とかいろいろあるのだと思うが、そうしたのも一体どのようなところで起きているのかということも含めて、ぜひ現状の制度の問題点があればそこをきちんと見直していただくような体制をつくっていただくとありがたいと思う。それが1点。

2点目は、情報の非対称性という観点で言うと、プラットフォームの話にもあったが、データというのは非常に重要だと思う。国主導でやられている土地総合情報システムみたいなものはローデータだが、比較的きちんと運用されているのかなと思うが、他方で民間主体でやられている例えばレイنزみたいなものを考えてみると、APIもないし、あとレイنزをロボットで巡回させようとするとは違反だ、目的に反しているとかいう記載のウェブサイトがあるわけだが、ほかのシステムと連携もできない。今、ビッグデータとかAIとかIoTが成長の1つの起爆剤になるという、フィンテックとかもいろいろブームになっているが、不動産テックというのも本来あるはずで、海外ではあるが、なかなかこの部分、

データのところがわが国ではボトルネックになっているのではないかという感じがする。

ここのあたりを解消すると、既存住宅の流通促進で先ほどの2点をあわせて考えれば、その情報の非対称性の解消ということは非常に大きく貢献するし、また、買い手の立場に立った施策も非常に進めやすくなるのかなと思う。

以上の観点から、ぜひ空き地・空き家対策の一環として、あるいはコンパクト・プラス・ネットワークの推進の一環として、ぜひとも既存住宅の流通促進に向けて、これまで整備された施策で不足していることの検証をやっていただければと思う。

○委員

ごく簡単にお話したいと思うが、まず1つはコンパクト・プラス・ネットワークの話です。年度末で170市町村が公表予定で、今後、更に上方修正していくことは非常にいいことだと思う。しかし、そうは言ってもまだ1,000以上のところが計画を策定していない。この要因についての分析をされているか。もう一つは、都市計画は時間がかかるものなので、すぐ数値に現れるような効果が出ないことはわかるが、計画を作った後の進捗の管理だとか、体制というものが大事になると思う。そういったところがうまく動いているところの市町村をしっかりとチェックしていただくといいかなと思う。

○国土交通省

作成しない理由は大きく2点考えられ、1点目はまだ人口がふえている市町村が、立地適正化計画をつくる必要性を感じていないというケースである。

2点目は、立地適正化計画の作成をどのように行えばよいかわからず、まだ手をつけられていないケースであると思う。その点については、モデル都市の横展開を含め、我々としてきめ細かくコンサルティングを実施しているが、更なるフォローの充実という形で対応が必要であると思っている。

KPIは全ての計画で設定していただいているが、先ほど申し上げたとおり関係省庁を巻き込んだ支援チームをつくっているのも、そのチーム全体で進捗を管理する体制としている。うまく進んでいないところは、どこがうまく進んでいないのかということ进行分析して、各省庁の役割分担の中でフォローをするという形で進めていきたいと思っている。

○委員

立地適正化計画のKPI倍増だが、誘導区域内施設割合増加市町村や、居住人口の割合増加市町村というアウトプットないしアウトカムのKPIもリニアに倍増されると考えてよいのかという確認が1点。それから、住宅金融支援機構の話があったが、金利引き下げのコストは誰がどこでどう負担することになるのか、教えていただきたいと思う。

○国土交通省

第2階層のKPIについてもあわせて見直したいと思っており、先ほどご説明の資料にもその旨を記載させていただいている。現在、計画作成の目標市町村数150に対して第2階層のKPIを100市町村と設定しているが、それを目標市町村数300に上げたときに200市町村まで持っていけるのかという点については、現状を検証してから設定させていただきたいと思っている。

金利引き下げのコストは、JHFの自助努力の中でその部分を生み出すと聞いている。

<マイナンバー制度について>

○委員

3点、申し上げる。

まず第1点だが、マイナンバーカードについて保険医療、介護分野でもデータヘルスなどを進めるため、2020年度に向けてマイナンバーとひもづけされた医療等IDを活用した「保健医療データプラットフォーム」の導入を厚労省が進めていると思うけれども、マイナンバーカードの普及率が低い場合でも、マイナンバーさえあれば厚労省の考えていることを進めていく上で支障がないのかどうか。

2点目が、今もロードマップということ資料2-1と資料2-2、両方で御紹介いただきましたけれども、マイナンバーの国民への浸透とカードの普及に関して各省を巻き込んで何をどうやって動かしていくのか、一括して見える工程表とカード普及のKPIが必要ではないかと思うが、いかがでしょうか。

3点目が、最後に御説明があったマイナンバーカードの普及促進に向けて進捗状況の点検評価というお話だが、この懇談会での検討状況、指標とか取り組みの方向性をお伺いしたい。

○総務省

まず1点目の保険医療IDにつきましては、詳細はこちらで把握していないが、保険証利用で私どももお話を伺っている。直接のひもづけがマイナンバーではなくカードの普及率が低い場合、どうするかということだと思うのですが、マイナンバーカードそのものは申請すればとれるものであるので、こういった制度が入っていくことでカードの普及率は上がっていくものだと思うので、普及率が低いと支障があるという問題ではないかと考えている。

ロードマップの各省を巻き込んだ形ということについて、今、行われている取り組みを全体的にまさに網羅的につくったものがこのロードマップで、工程表としての意味合いとしては、こちらをしっかりとやっていくということかと考えている。

KPIの設定につきましては、どちらかという施策としてできるかどうかというところが

中心なので、こちらをしっかりとチェックしていくということであるかと思う。KPIの設定になじむもの、なじまないものがあると思うので、基本的にはこれに基づき出せるものは出しているところがあると思うので、こちらに基づいて進めていくというところでやっていきたいと思う。

点検評価について、この懇談会での点検評価の状況であるが、まだこれはロードマップをつくったところでもあるので、直接こちらで報告はしていないけれども、懇談会、一番上の親会だが、昨年で言うと3回ほど開催されており、この中に進捗状況等の報告を行っている。施策としてできるできないの部分の検討状況とか、予算措置の状況等を報告させていただいているので、この下にワーキング・グループ等もあり、そちらもあわせて今後、随時報告をしていくことで進めたいと考えている。

○委員

前回の窓口業務のところでお話させていただいた、コンビニ交付の発行コストの話で、それに伴う自治体の悩みについて意見書を出させていただいた。それに対して御回答をいただいているので、基本的なところについては、またぜひ今後も引き続きの御検討をお願いしたいということを申し上げる。

○委員

マイナンバーカードの普及促進に関して、余り普及促進されていないということが現状だという見方なのだと思うが、この原因が何なのかということ进行调查されたことがあるのかというのが1点と、2点目はそれに関連するかもしれないが、仮にカードを紛失した場合にどうなるのか。例えば盗まれたりしたらどうなるのかということについて、わかったら教えていただきたい。

○総務省

カードの普及促進について、カードの普及促進が進まない原因ということであるが、こちらのほうで調べたことはない。伺う声としては申請をして取りに行くのが手間だとか、あるいは使う場面が余りないということは伺っている。したがって、これは使う場を増やしていくというのが一番基本だろうと考えている。

また、カードを紛失した場合について、こちらは失効処理がすぐできる。あるいはマイナンバーが流出して不安だという場合であればマイナンバーの変更もできるので、まずは電話をしていただき、電子的な部分等々についてはすぐそこで失効処理ができるので、失効処理をしていただいて、あるいは番号が不安な方は変更される方もいらっしゃる。また、再発行などは市役所の窓口で行うことができる。

<地方公共団体の基金の増加の背景・要因の把握・分析について>

<地方単独事業の実態把握及び地方公共団体間の財政力格差の調整状況について>

○委員

コメントもこれに重ねて、また後で質問するが、これは10月31日の財政制度審議会に提出させていただいた地方財政の議論の説明だが、初めにポイントとして2つほど挙げている。1つ目が実態把握をしましょうということで、どのような自治体で、どのような理由でということ、今、説明していただいたような理由でという部分や、また、政令指定都市とか市町村の分けはあったが、本当にどのような特徴を持っているのかというのがまだ十分ではないので、そういうところは必要かなということである。ポイントの2番目は今回も財政調整基金、特定目的基金、減債基金はあるけれども、満期一括向けの積立金とか、実際にどのぐらい積んでおくところで積んでいないのか。積み立てが足りないで積んでいるのか、それとも足りているけれども、積んでいるのかみたいなところももう少しわかったほうがいいのではないかな。

最後の下のところは、どのような自治体が基金を積み増ししているのかが重要だと思っ
ていまして、実際にとれるデータから分析したものを学会で先月ぐらいに発表させていただいたけれども、簡単に言うと、積めていないところは積まないといけな
いだろう。それから、借金返済圧力がなくて、これは余裕があると見るのかもしれないが、実質公債費率で見たときに低いところは積んでいる傾向とか、あとは交付税に依存しているところほど交付税が減らされる将来不安などから積んでいる傾向。それから、社会保障に関しては将来不安も高いかと思ったのですけれども、実際に社会保障に振り回されているというか、今、大変なところは積めていなくて、ある程度社会保障で安定しているところは積んでいるという傾向も見られる。この分析はまだまだ粗いけれども、そういうものを見ていくことも大事かなということでの資料である。

○委員

まず基金に関してコメントを1点、それから、リクエスト、質問を申し上げる。

まず非常に多大な労力を使って調査をいただいたことに感謝申し上げたい。その上でコメントだが、今回の調査で公共施設老朽化への不安とか、社会保障関係費増大への不安、こういったものを基金の増加の大きな理由と挙げている自治体が多いわけで、不安解消に向けて基金をどんどん増やすというのではなくて、まさに今まで各ワーキングでやっているように、公共施設の長寿命化の計画を具体的に個別施設まできちんと落とし込んで作成するとか、あるいは社会保障費を抑制するさまざまな歳出改革を実行するとか、そういう具体的な歳出改革をやることによって逆に将来不安、漠然とした不安がなくなっていく。結果的に基金をどんどん増やす必要がなくなってくるのではないかと感じた。どのような自治体がどのような理由で積み立てているのか、あるいは過不足があるのか。そういうと

ころを明らかにすることが重要なのかと思う。

以上がコメントで、その上でリクエストだが、今回の調査結果に即して申し上げるならば、自治体の回答の状況を加工しない形でオープンに分析できるように提供いただけないか。そうすると回答ごとのクロスの分析あるいは財政状況等の他の要素とクロスしての分析が可能になるわけで、より状況がわかってくると思う。これはリクエスト。

質問だが、今回の調査は、骨太2017を契機に、増加の背景を2時点間、平成18年度と直近で比較して総務省の設定した選択肢で回答をいただいたものと理解している。本来は各自治体が住民に対してどのような理由で基金を積み立てているのかという水準の話、あるいは今年はどういった理由で取り崩しをしたのかという変化の話、あるいは今後の方針、中長期、こういったものを合わせて説明、公表すべきだと思うけれども、そういう仕組みとしてどのようなものが考えられるかというのが1点。

もう1点、12ページに中期的な見込みとあるけれども、3～5年の見込みがわからないという自治体が半分あるわけだが、総務省としてはこのことについてどう解釈しておられるのか。

それから、単独事業のほうで2点、質問させていただきたい。まず、資料3-2-1の4ページで示唆されていると思うけれども、この図を見ると近隣市町村の動向を見て、給付拡大競争が起きるといふことなのではないか。こういうことについて厚労省はどのように評価をしておられるのか。子ども医療費を上乗せすることで医療費が増大する可能性があると思うけれども、その分析と対策についてどうお考えなのか、厚労省にお聞きしたい。

次に、6ページ以降は私立高校の授業料支援についての分析だが、授業料支援の目的と成果ということで分析すべきではないかと思う。子供の割合というのは確かに少子化対策が目的であれば意味があると思うけれども、各自治体がどのような目的で、幾らの予算で私立高校授業料支援を実施して、何を成果として検証しているのか、かつ、それが他の政策と比べて有効なのか。そういうことを検証する必要があるのではないかと思う。先ほどの御説明で、支援額にはばらつきがあるが、私立の平均授業料との兼ね合いではないかということを一応、類推でおっしゃったけれども、改めてその目的と成果という観点からより深く検証する必要があるのではないかと思うが、いかがかということをお願いしたい。

○総務省

まずリクエストの件について、個別団体の個表は、現時点で申し上げると第三者に提供する前提で調査をしていないが、この中身につきまして事実関係に当たるもの、具体的な残高とか積立理由とか使途とか、そういうところは地方公共団体に一言断れば御提供できるかと思う。

それと一部、考え方に当たる部分があるので、それは少し慎重に地方公共団体と調整をした上で了解が得られる範囲では御提供したいと思うので、そこはお時間をいただきたい。

質問のほうで、まず地方公共団体の基金で、全て地方自治法に基づき条例でその目的な

り使い方なりが規定をされるということで、ここは議会できちんと議論をした上で設置をされているということ。それから、取り崩すにしても、積み立てるにしても予算化することで実行するので、その議会の中での議論というのはきちんとしていただいているということで、こういうことを住民に対してもきちんとしていただくというのが必要かなと思う。

それから、3～5年の中期的な見込みがわからないというところが多いことをどう考えるかということについて、特定目的基金はさまざまであり、地方公共団体が地域の実情に応じていろいろな目的で設置をしているので、中身によってはわからないものが出てくるのはやむを得ないと思っている。

例えば災害などの予想できないものに対応するような特定の基金などもあるので、このようなものは決して取崩しがいつになるかみたいなことはわからないとか、そういう意味で言うと既に確定したスケジュールがあって、直近の2～3年後に何かの建物をやりますというのが決まって、オープンしますというのが決まっていれば、そこは見えるのだと思うが、それ以外のさまざまな例えば公共施設の老朽化の関係で言っても必要額は先ほど座長から御指摘があったとおり、総合管理計画とか個別施設計画を立てる中で全体像が見えてきて、具体的な計画がまだ立っていないようなものについて現時点でなかなかどのタイミングでどう動くかというのがわからない部分はあるかと思うし、また、財政状況がその時々でどうなるかという予測が完全にできるわけではないし、国の財政計画もいろいろ変わる中で、なかなか将来が完全に3年後、5年後と言えどもわからないというのがこのぐらいあるのはやむを得ないかなと思っている。

○厚生労働省

子ども医療費に係る地域差の分析については、先ほど総務省からお話があったとおり、市区町村において少子化対策とか人口減少の状況など、必要に応じて助成対象年齢というのは判断されているということかと思う。

今後の対策という話があったけれども、まず私の所管は母子保健課ということで、医療保険のところは担当していないが、地方自治体からもこの件についてはさまざまな要望というのは厚生労働省にもいただいている。そういった御意見はしっかりお聞きしていきたいと思うし、毎年、今回もその分析のもとになった調査は、私どもで実施しているので、こういった調査については引き続きやっていきたいと思う。

○文部科学省

目的と成果という御指摘があった。地方自治体がそれぞれどのような目的や成果を掲げられているかということは把握できていないが、少なくとも国が高校就学支援金を行っている目的という、法律では高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することとなっている。何を成果とするかという点については、

よく国のほうで出しているデータとしては、例えば経済的理由によって高校を中退する数はどのように減少したかとか、経済的理由による長期欠席者はどれくらい減ったか、このような数に関連データとしてお示しすることが多い。

○委員

若干コメントさせていただきますが、そうすると国でそのようにおっしゃっている目的と自治体の目的とは全然合っていないということか。

○文部科学省

今回、どれぐらいの支援をされているかという調査はしたが、それがどういう目的かということまでは調べなかった。ただし、基本的には国がやっている支援に上乘せしているものであり、国の目的とそう大きくずれていないのではないかと推測する。

○委員

今回の結果を見ての感想めいた話にもなってくるけれども、内閣府の地方創生本部で今、KPIの検証にも参加させていただいていて、その中で一番議論しているのは一極集中是正をどうするかということである。本当に一極集中のマグネットが非常に強くて、それをどのように地方創生として捉えていくかということが大きな課題になっている。今回の結果を見ても改めてマグネットの強さにため息が出る。こんなに強いのかという感じである。何しろ不交付団体の基金残高の増加が2.7兆円で、そのうちの東京都と特別区の増加が2.5兆円。こんなに大きいので、これは地方税の偏在と言ってもいいのではないかというぐらいの都市税財政の課題という感を持った。

こういったことをどのように総務省として捉えていらっしゃるのか。ちょっと大きな話だが、一方でそういった一極集中是正の議論もしているので、そこの見解についてお聞かせいただければ。いずれにしろ一方で行革を進めて何とか将来の老朽化施設対策等を進めようと、地道な努力をしている地方の団体もある中で、これだけの基金を増加させている東京都や特別区があるということをどのように考えていけばいいのか。これを見た正直なところを総務省としてはどのようにお考えか、お聞きさせていただきたい。

○総務省

なかなか難しいお題だが、今回の基金の結果自体はプレーンに見ており、交付・不交付は分けて要因ごとに整理をしてということでやったときに見えてきたのが不交付団体で大体3分の1ぐらい、ほとんど東京都と特別区だが、その基金残高の増加ということ。また、最後の資料にもつけているが、東京都と特別区を除いたケースと除かないケースの日本全体の残高比較を見ていくと、東京都と特別区を除くと大体今、平成に入って平均ぐらいの水準だが、入れた場合と入れていない場合とで日本全体でも多少の違いが見られるという

ことから考えても、そういう結果が導き出されているというのは思っている。

税制を偏在性のできるだけない税体系、安定的な税体系にするという目標のもとに、これまでもいろいろ努力をしてきているので、引き続きそういう税制というものをどのように構築していくのかという税制の構造面をしっかりとっていくというのが総務省としての立場になろうかと思っている。

○委員

3点ぐらい。まず1つ目はデータの公表ということで、今どれぐらい公表できるのかというのをこれからとおっしゃられたが、実際に基金はどのぐらい積んでいるのか。減債、満期一括、積立不足とか、そういうデータは事実として出せると思うので、そういうものを整理していただければと思う。

次は、そのデータをどのように分析するのかということで、今回の分析はメモにも書いたけれども、まだ主観的なレベルで終わっているので、実際にどういう客観的な特徴を持っているようなところが積んでいるのか。将来に向けて積んでいることに対し、聞いた理由と、実際に客観的な指標から得られる理由とは異なるので、どういう特徴を持っているところがどういうふうに積んでいるのかということぜひ分析していただきたいですし、データを公表していただければ私たちのほうでも分析できればと思います。

実際にそういうものがわかってくると、それぞれの自治体で個別の事情があると思うけれども、交付税の配分という意味では、将来不安をなくすための改革を促すような形でもう少し配分方法を変えとか、何かそのような形の配分のあり方みたいなことも、その結果から考えることができるし、基金が将来の備えであるということであれば、何か将来起きた場合にはその基金を有効的に活用していただくという意味で、まだ配分をデザインすることもできるかもしれないので、そういう点にもつながると思う。

最後、もう一点はマクロ的なお話だが、現在、実際に地方財政計画の段階で財源不足が生じていて、国と地方で折半して臨財債を発行している。ミクロ的に自治体側では臨財債というのは将来の交付税で見てくれるということで、なかなか負担の意識というのは小さい。実際のところマクロで見れば新規の臨財債というのは将来の交付税財源を食うような形で、それで返済しなければいけないので、実際の借金になっている。臨財債は、マクロ的に見れば、過去に発行した臨財債の借金返済のためにさらに臨財債も発行しているわけなので、基金を積むよりも臨財債の新しい発行を抑えるほうが優先されると考えるのが自然ではないか。そういう考えをミクロレベルでも意識を持つという形で、もう少しマクロ全体の構造を各自治体にも認識してもらうような取り組みも重要かと思った。

○委員

これまでコメントなされていないところで1点だけ。資料3-2-1の私立高校の授業料のお話を御説明いただいた中で、最後に平均授業料の話为例にデータの解説をしていた

だいたいが、授業料が高いから支援額が高いという感じの説明をされたが、実はこれを見ているだけではわからない。もしかするとうがった見方かもしれないが、支援額がある程度高いものだから授業料が上がっているようなことというのは仮にでもあるのかというところも、恐らく可能性としてはなくはないのではないかと感じている。

○総務省

マクロにも反映させたいのではないかと御指摘だが、我々は基金の残高を根拠に歳出を減らすことは今、考えていない。地方団体が個別の歳出抑制努力で積み立てたものを根拠に歳出総額を減らして交付税を減らすことになると、地方団体の財政運営上は大きな混乱を来すと我々は思っている。

地方団体のいろいろな財政運営、個別の財政運営に対して国のほうで制裁を科すみたいなやり方というのは、賢くないと思っている。同時に今、直近はほぼ交付団体ベースでは基金の残高はふえていない。現実問題として合併団体の算定替が激変緩和期を迎えているので、これから多くの地方団体が基金を増やしていく状況には基本的にないと思っており、そういう中で我々が地方団体に対して基金を積み立てているから何かを減らすとか増やすとか、臨財債を増やすとか減らすとかいうことは、考えていない。

○委員

おっしゃるとおり。努力は、しっかりと見ないといけないと思うけれども、どういう特徴かということを整理していくことで、こう言うと失礼があるかもしれないが、努力の部分と、努力以外の地域特性みたいなものにより余裕が出ているような部分をうまく、なかなか切り分けるのは難しいと思うけれども、調査することで、努力じゃないという部分をもう少し、新たにマクロの総額を減らすという意味ではなくて、配分を変えることで何かを促していくことはできないかなと思った。

○文科省

御指摘のような面がもしかしたらあるかもしれないけれども、都道府県の支援と都道府県ごとの授業料平均の分析ができていないので、そういうものがあるかどうかはこの場では申し上げられない。ただ、一般的な話として国のほうが就学支援制度を導入する際には、授業料設定は私学の自由ではあるけれども、合理性のない値上げは慎んでほしいということは申し上げている。

<地方団体からのヒアリング>

○委員

まず全国知事会にお伺いしたいが、鳥取県は国の行革努力を上回るような行革努力をされていらっしゃると思う。そういう意味では自治体の中でも大変な先進事例だと思う。けれども、やはり私が拝見していると、自治体によって改革努力にもやや差はあるのではないかと思っており、知事のところのような改革努力をほかの県なり地域に広げていくという観点に立ったときに、もちろん知事のリーダーシップは大きいと思うけれども、それ以外に国としてどういう工夫ができるのか、何かお聞かせいただければというのが1点。

もう一点は基金について。先ほどの資料の中で貯金を減らさず、借金を増やさずというお話があったが、基金の調査、私どもは別に基金がふえているから地方交付税云々という短絡的なことは全く考えていないが、ただ、今回の調査結果で結構多くの自治体が将来不安とか、社会保障費が増大するという不安、そういう理由で基金を積んでおられるというお話が出てきたけれども、ただ、鳥取県の場合は基金を増やしておられないというお話があった。そういう観点に立つといろいろなところで改革を進めれば、むやみやたらと基金を増やす必要はなくなってくるのではないかという気がするけれども、今、多くの自治体はいわば貯蓄、貯金を増やすことでいろいろ対処しようとしているように見えるが、その辺はどのようにお考えなのかということをお聞きしたい。

もう一点、これは全国市長会、全国町村会の2人にお伺いしたいが、基金のことは少し置いておいて、いろいろな自治体のいろいろな先進事例があるけれども、他の自治体のよい事例を知りたいというときに、どのようにされているのか。先進事例の普及に関して、もし各省なり国ができることがあればお聞かせいただきたい。

○全国知事会

まず1点目に、ベストプラクティスを広げていく。これは我々知事会でもそういうベストプラクティス制度というものを入れ、これは実はナショナル・ガバナンス・アソシエーションというアメリカ全米知事会がやっているものを我々も輸入したけれども、いろいろな改革努力を多岐にわたって広げていこうということで進めている。そんなことをまた国のほうでも考えていただくというのも1つのアイデアなのかなと思う。

実は改革努力をすることは、トップリーダーを務めさせていただいている私ども首長にとっては、住民から評価されることになる。もちろん厳しい面もあるが、ただ、全体として私も実現してきた。それまで毎年100億円ずつ基金を切り崩さざるを得なかった。それに何とか歯どめをかけることができた。これがやはり行政に対する信頼と将来に対する安心につながったということがあり、評価されているわけだが、改革努力というのは実はそういう意味で自治体にとっても欲しい知恵。そこを何か例えばお金で誘導するとかいうこと以上に、むしろ住民の評価を得られるというそちらのほうに着目をして引っ張っていき、その中でおのずから適正化されてきたところで今、申し上げたとおり結局、消費税の引き上げ時期であるから、この時期にどのように将来に向けた制度をビルトインするか。その視点が大事なのではないかと私は感じている。

また、基金についてなぜこのように積み上がったように見えるかということであるが、多分、奥多摩町のところと私どもとは事情が違うのかもしれない。鳥取県内でもたしかそのようなタイプの自治体もあるけれども、決して多くないが、決まって合併団体。合併特例というものがあり、将来的には交付税がごっそり減るという図柄を見せられている。その間にいろいろと努力をしなければいけない。節約できるところも節約したり、人員を抑制したり、また、公共施設をまとめていったり、こんな努力をしているうちにだんだんと実は余剰ができたとしても、将来、交付税が少なくなるとみんな思っているので、ある程度予備をつくっておかなければいけない。それに備えるという意味の、そうした基金のタイプもあると思う。

もう一つ、私どものようななどちらかというと地方の立地から拝見すると、税制とこの国の実情がそぐわなくなってきた面がある。シャープ勧告のときのような理想形が必ずしもなくなってきた。特に法人所得課税が都道府県の場合、大きなシェアを占める。これについては企業の資本関係の整理があり、ホールディングスの中央の会社に利益が集中する。地方の支店的なところが全部分社化されて、そこには利益は保留されない。そうするとますます一極集中型で法人所得税が出てくるようになる。

また、通信販売も悪さをしており、消費税については地方消費税の配分で一部修正があったけれども、ただ、これは海外でもあてはまる。アメリカでも例えばセールスタックス、小売消費税、小売売上税でああいうものの課税なんかもよく問題になるけれども、大手通信販売業者が、集中して売り上げを取ってしまう。そうすると地方での売り上げが立たなくなる。これが果たして実相に合うかということに今なり始めている。だから恐らく交付税制度などの財源保障の制度とあわせて地方税制度をもう一度考えていく必要があり、その辺が税の理論との関係で難しいけれども、正面からそろそろ議論すべき時代に入っているのではないかと思っている。

○全国町村会

うちの今、一番の課題は少子高齢化と過疎化。これが現在の段階だと65歳の高齢者が48%。消滅団体が出たときから、これでは将来に向かって相対的に人口がある程度減るのはいいけれども、誰が私たちの先輩が地域で住む、安全・安心を守っていくかということを実際に考えてきた。少子化対策として今、若者住宅をつくり、それから、若い人たちが住んだときに教育にかかるお金を15項目にわたって子育て支援をやっている。そのようなことをするときに財源をどうしていくかというのが一番問題で、私自身が13年前から、当時は年間予算の先ほど申し上げたように借金返しが6億ぐらいあり、さらに投資的な事業をやらないと地域の道路を含めた環境ができないので、そういうものにできるだけ借金をするのをやめよう、借金をしなくなると同時に行政改革をして、その余剰分を積み立てようということで、平成27年度までの10年間に下水道事業を10年間で完成した。

これはこれから大きな元利償還金を払っていかなければならないので、下水道債と過疎

債で交付税で若干見ているので、それにかつ今、行革をやった部分で13億円ほど減債基金を積み立てた。あと3億円ほど減債金を積み立てると、元利償還金だけは基金を取り崩すことによって払っていけるという体制が出てきた。実はここまで13年もかかっているのです。行革をし、いろいろなことをして13年もかかって減債基金を積み立てる。それ以外の公共施設もあるけれども、これも若干先ほど申しあげました庁舎には借金もできないので、昨年から1億円ずつ積み立てを始めた。そういう将来的な部分を見越しながら、片方では行革し、将来に向かってどうしていくかということ、もちろん橋が多いです。うちの場合には小さな町だが、川があるので橋が、そういう公共施設の計画も含めてみんな持っている、それから、町営住宅の老朽化の問題もある。それはどうして、どういう部分があるかということだが、本当に全国を回るともっと我々より血のにじむような努力をしているところがあるので、そういうところの事例を見つけてみずから行く、あるいは職員に行かして勉強させるということをやっている。

その中のうちで使える部分、全部使えないので、うちにとって何が使えるかということ、職員と一緒に立ち上げたのが若者定住対策室。これは3年ほど前から立ち上げた。専従職員が課長職と職員1名。これは定住対策を2人で取り組んで447の空き家対策。そうしたらいいことが起き、将来にわたって親戚が地元の人で出てしまったので、土地と住宅を寄附してくれるという物件が出てきて、それが10件ほど寄附をしてもらい、そこに15年住んでいただければ無償でやりますということ、今、始めている。いろいろなことをやっていると、いろいろなアイデアが浮かび、そういうものをほかの自治体の部分で参考にしながら、それにアレンジをして、うちにとって何が必要なのかということ、アレンジしながら、職員と一緒に取り組んでいる。

○全国市長会

先ほど私から申しあげた御意見の中で、優良事例の紹介の際には分析を加えるということは申しあげた。それを加えて標準的な地方公共団体における活用方法、そういったものも例示していただきたい。そういうことが我々地方公共団体での活用に、かなり有益になるのではないかと感じている。

簡単な一例で申しあげると、私ども立川市は多摩26市の中で生活保護の保護率が2番目に高い。28.3%というのが28年度末の数値だが、直接これはかかるというわけではないが、平成27年度から生活困窮者自立支援法が施行され、要は生活困窮の方たちの支援というのが市町村に義務化された。モデル事業でやっている先進自治体などの例などを御紹介いただいた上で取り組みをとということになっているところだが、それが例えば私どもどちらかといえば都市部の自治体においてそのやり方が果たして妥当なのかどうか、それをやることによって、どういう人たちがどのくらい程度の支援につながったか、そういった成果というものも具体的にお示しいただければ、私どもにとっては非常に有益だと感じている。

○委員

全国町村会の思いをお聞かせいただきたいけれども、東京都と特別区は、先ほど申し上げたように基金の増加額が2.5兆円と、はっきり言ってすごいボリュームで、ため息が出るように申し上げた。その東京都の中での地方という課題があるのは私も承知している。

町長の立場から見て、東京都の役割って一体何なのでしょうということをお聞きしたい。

○委員

私は質問というより思いなのだが、ここに来られている皆様とか、多くの自治体で努力をされていることは本当に理解しているし、私も視察に行かせていただいて、いろいろな事例を見ている。しかし、実際、努力だけでこうなっているのか、100%この基金に積んでいるとか、いろいろなことが努力のものだけなのかというと、どうなのかなと思うところもある。

例えば臨財債も発行して基金も積んでいる。臨財債も実際は交付税で将来見てくれると言いながらも、実質的には幾ら発行しても交付税は一定なので、そういう意味では臨財債を発行すればするほど借金返済もふえるということになる。そういうこともきちんと説明した上で、臨財債を発行してでも基金を積むほうがいいということもきちんと住民に説明されて、その意味がきちんと説明されているということが重要だと思う。全自治体で、臨財債を発行しながら基金も積むということへの説明責任というのは必要だと思います。

それから、100%努力なのかというところで、例えば客観的な特性で、地理的条件とかいろいろな環境のもとで、ある程度基金が積み上がっているような場合には、何か算定のところで優位になるような社会的状況にあり、交付税算定がそこに追いついていなくて、全体的にそこに少し余裕が出るような形になっているのかなという疑問も出てきてしまうので、そういうところは財務調査課も含めてもう少し分析していただいて確かめると、より基金の中身がわかるのではないかと思う。

○委員

基金の話があったが、総務省の資料3-1の最後の方に基金残高の高い上位30団体ということで、ここにほとんど人口規模の小さな町村が並ぶのは当然だと思う。というのも、この要因として公共施設の老朽化対策があり、これはそもそもお金のかかる事業なので、そういうものに対しての比率で考えると、規模の小さい町村が高くなるのは当然だろう。要因として大きいのは公共施設等の老朽化対策のために基金を積んでいくということなのだと思うけれども、やはりこれはすごくお金のかかることなので、この額をなるべく削減するための自治体の努力というのは、具体的にどういうことがされているか少し聞かせていただければと思う。削減が難しいとしたら、その理由を思いも含めてお聞かせいただければと思う。

○全国町村会

委員から先ほども持論があった一極集中の問題について、都あるいは区、これは本当に額が違うというのは感じている。感じているが、片方では23区、26市、13の町村は東京都の中の1つの自治体なので、そういう点で先ほど申し上げたように非常に差がある。市はそこそこだけれども、島を含めた東京都に13の町村があるが、内陸部には4町村、あとは9つが島。そういう島で、現実的には島の問題というのは我々にとっても非常に同じ仲間として大変だなと思う部分がいっぱいある。我々が考えられないような災害があったときに非常に大きなお金がかかる。あるいは台風や時化があったらほとんど出てこれない。そういうことを含めながらやっている部分を一生懸命やっているときに、このところにもっとお金をつぎ込んでもいいのではないかという予算運用を現実に行っています。だからヘリコプターでコミュニティーのヘリコミをやらせてもらったり、ほかの町村とレベルの差がないようにやらせてもらう。そういう政策を東京都の町村会として要望してやる。それにはたくさんお金がかかるので、逆に言うと、東京都のお金がほかに行ったら困るなというのが我々の切実な願い。

○委員

実際に東京都のお金が、東京都の中の格差是正にどれくらい使われているかという話ではないか。

○全国町村会

相当額使われていると思います。今それをもっと増やしてほしいという、先ほど申し上げましたけれども、投資的需要の問題あるいはそれ以外の問題も含めて若干今やっている。

例えば今回の環境税の問題も含めて今、東京都は独自の間伐事業、枝打ち事業。これは今うちの町だけで6億ぐらいやっている。それがあつた意味では雇用対策になり、地域の活性化になっていることも事実だが、まだまだ都内というか、そういうところに投資する額に比べれば少なく、不便であり、その格差是正をしてもらいたいというのが今、一生懸命やっているところで、全部23区、都の全体的ないろいろな部分で6,000億ぐらい召し上げられたようだが、それには私どもの東京都に所属する自治体としては、一定の法律のルールに基づいてやっている部分を変えるときには、真剣な議論をしてほしいというのが実態。

それから、基金の問題は確かに小さい自治体にとっては本当に一時的にどうしていくか。私は先ほど下水道の減債基金のお話をしたけれども、そうしないと借金をして5億ないし6億払って、起債の償還額が18%になったらほとんど住民の言っていることなんかできなくなってしまう。ただ単に日常の行政運営をしているだけ。住民票を出して、その中でやっていくという話になってしまうので、うちの今、言っている少子高齢化対策をどうしていくかというところにお金が回せない。そのためにもどうしても一定の部分については

きちんと期限を持ちながら、将来的な不安をその部分でなくしていく。それでも下水道について、どこの市町村でもそうだと思うけれども、下水道の使用料だけでは現実に賄い切れないから、これは一般財源からやらなければいけないという問題もある。

もう一つは、委員のおっしゃられたように、大きな枠組みの中で東京都はやっていることがある。それは消防行政。消防行政は今、26市23区の中で東京消防庁に委託していないのは稲城市だけ。私どもでは小さな消防署がある。ほとんど東京都、基準財政需要額を出しただけで丸抱えでやってもらっている。

もう一つは、数年前だが、水道の一元化をやってきた。水道の一元化も毎年私どもの町では、一般会計から5,000万ずつ出して水道事業を運営していたが、それを東京都の水道にしてもらって、それが一元化になっている。そういう事業もあるので、まだまだ先ほど言ったトンネルにバスが通れないということがあっていいのかという運動を始めているので、それには相当のお金がかかると思うので、そういうことをやっていきたいと思っている。おっしゃる意味は何となくわかるけれども、それは賛成という話ではなくて、そのように私たちは考えている。

基金は委員がおっしゃるように、本当は臨財債がないほうがいい。交付税で算入されても臨財債を払わなければいけないので。しかし、臨財債を受けないと予算を実際に組めない。毎年だけれども、うちの町で62億ぐらいの予算を組むのに実際に概算要求との差額で切らなければいけない部分が毎年4億から5億出てくる。だから住民の要望、ニーズと比べて予算が組み切れていないというのが実態なので、そういう点ではそういうものを活用していく。

○委員

ただ、臨財債を発行しながら基金も積んでいるということなので、そのあたりの説明は必要かと思う。もちろん臨財債を発行しないと回らないというのは理解している。